

2014JMRC新潟ジムカーナシリーズ第3戦

越後スラロームの旅 2014 KAMS 版

特 別 規 則 書

第1条 競技会の定義及び組織

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則に準拠した日本自動車連盟の国内競技規則、2014JMRC 関東ジムカーナシリーズ 共通規則、2014JMRC 新潟ジムカーナシリーズ規定及び本競技会特別規則に従い、クローズド競技として開催される。

第2条 競技会の名称

2014 JMRC 新潟ジムカーナシリーズ第3戦
越後スラロームの旅 2014 KAMS 版

第3条 競技種目

四輪自動車によるジムカーナ競技

第4条 競技の格式

JAF 公認クローズド競技

第5条 開催日程

2014年6月22日(日)

第6条 開催場所

新潟県胎内市 胎内スキー場 第3駐車場

第7条 オーガナイザー

オーガナイザーの名称: JAF 加盟クラブ 下越オートモビルメンバーズスポーツ(KAMS)
所在地 新潟市江南区亀田水道町5-4-32 代表者 渡辺一弘

第8条 組織委員会

組織委員長: 友坂悦雄 組織委員: 田窪順一 組織委員: 岩橋正浩

第9条 競技会主要役員

- 1) 競技会審査委員会
競技会審査委員長: 南 宗一 (NCCS) 審査委員: 小林浩幸
- 2) 競技役員
競技長: 渡辺一弘 計時委員長: 岩橋正浩
コース委員長: 江川 聡 技術委員長: 熊谷 薫
救急委員長: 岩橋正浩 事務局長: 田窪順一

第10条 開催日時 タイムスケジュール

ゲートオープン	7:30 ~
参加確認受付	7:45 ~ 8:30
公式車両検査	7:50 ~ 8:40
慣熟歩行	8:40 ~ 9:30
ドライバーズブリーフィング	9:35 ~ 9:50
競技開始	10:00 ~

第11条 参加資格

当該車両を運転することができる運転免許証とJAF発給の2014年度の競技運転者許可証(ライセンス)国内B以上を所持していること。ただし、F(フレッシュマン)クラス参加者は、競技運転者許可証(ライセンス)は不要。

競技運転者が20歳未満の場合は、参加申込に際し、親権者の同意の署名を必要とする。

第12条 参加車両及び競技クラス区分

1) 参加車両

本競技会へ参加する車両は、2014年JAF国内競技車両規則の第3編スピード車両規定に合致したものと
する。

2) 競技クラス区分

クラス	参加車両	気筒容積(cc)・駆動方式
NTF ※1	B・SA・N・PN車両	気筒容積制限なし前輪駆動車
NTR ※1	B・SA・N・PN車両	気筒容積制限なし後輪駆動車
NT4 ※1	B・SA・N・PN車両	気筒容積制限なし4輪駆動車
S2	B・SA・N・PN車両	気筒容積制限なし2輪駆動車
S4	B・SA・N・PN車両	気筒容積制限なし4輪駆動車
PNT1 ※1	B・SA・N・PN車両	1586cc以下のB車両及び気筒容積制限なしのPN車両
F(フレッシュマン) ※1,2	PN・B・SA・N車両	気筒容積・駆動方式制限なし

※1 S2,S4及びC・Dクラス以外の装着タイヤは、2014JMRC関東ジムカーナシリーズ共通規則シリーズ
規定6.「NTクラスのタイヤ規定」を準ずる。

※2 F(フレッシュマン)参加条件(他のクラスには適用しない。)

- ① 2013年新潟ジムカーナシリーズフレッシュマンクラスのシリーズ4位以下の者(女性ドライバーは、この限りではない。)
- ② 2012年、2013年各都県ジムカーナシリーズ表彰を受けていない者(フレッシュマンクラスは除く)。
- ③ 主催者がフレッシュマンクラスに適さないと判断した者は参加できない。

第13条 参加申込み及び参加料

1) 参加申込場所及び問い合わせ先

所在地：〒957-0051 新潟県新発田市城北町2-12-23

クラブ：下越オートモビルメンバーズスポーツ(KAMS) 担当者：渡辺一弘

TEL:0254-24-4727 FAX:0254-24-4727 問合せ時間：10:00～19:00

2) 参加受付期間：受付開始2014年6月2日(月) 締切日2014年6月16日(月)(必着)

3) 提出書類：所定の参加申込書、車両申告書、住所シール等に必要事項を記入し、署名捺印のうえ、以下の参加料を添えて現金書留にて参加受付期間内に上記まで申し込むこと。

4) 参加料：1名につき12,000円(昼食なし)ただし、JMRC関東加盟クラブ・団体のクラブ員は1,000円割引する。また、JMRC新潟ジムカーナシリーズ主催クラブのクラブ員は1,000円割引する。 ：フレッシュマンクラスの参加料は、1名につき6,000円(ワンイベント見舞金制度加入料込、昼食なし)

5) 参加台数：150台までとする。

6) 重複参加：1台につき3名まで認める。

第14条 罰則規定

2014JMRC関東ジムカーナシリーズ共通規則第20条第3項に加えて、次の行為があった場合は、当該ヒートを無効とする。

- ・ゴール後、停止エリア内に一旦停止しなかった場合。

第15条 付則

1) 本規則は、参加受付と同時に有効とする。

2) 本特別規則書に記載されていない事項については、2014JMRC関東ジムカーナシリーズ共通規則、JAF国内競技規則及び2014JMRC新潟ジムカーナシリーズ規定に準ずる。

3) 本規則に記載されていない競技運営に関する実施細目及び指示事項は、公式通知によって示される。